

建 1

令和 8 年 1 0 月 不用物品の売却に関する仕様書 (普通特種自動車(道路維持作業車) 計 3 台)

会 計 室
担当 武甕・平本 222-3687

- 1 売却物品は、保管場所から契約業者が引き取ることとする。また、売却物品は現状引渡しとする。
- 2 売却物品は、バッテリーの性能が低下、その他不具合によりエンジンが掛からない場合がある。
- 3 売却物品の不良箇所等は別添を参照のこと。ただし、本仕様書作成時点で把握している参考情報であり、現状については現物で確認すること。
- 4 売却物品及び搬出方法の下見については、以下のとおりとするので、前日の 17:00 までに必ず以下の連絡先へ予約し、時間の指定を受け、指定された時間に下見場所へ来ること。予約のない業者及び指定された時間を厳守しない業者については、下見を断る場合がある。
なお、下見を行わずに入札に参加することは差し支えないが、電話等による売却物品の状態等に対する問合せは一切受け付けない。
(1) 下見期間
日程：令和 8 年 9 月 16 日（水）、9 月 17 日（木）
時間：各日とも 9:30～15:00（ただし、12:00～13:00 を除く）
※下見時間は、1 業者につき 30 分以内とする。
ただし、天候等を考慮し、下見期間を変更する場合がある。この場合は、下見の受付時及び受付後に土木管理課から業者に対し、変更日を連絡することとする。
(2) 下見場所
建設局倉庫
京都市右京区西院西貝川町 31-1
(3) 連絡先
建設局土木管理部土木管理課（担当：水田、今田）
電話番号：075-222-3568
- 5 本市が預託済みのリサイクル料金 26,400 円（3 台分合計金額）については、契約業者が負担するものとし、売却代金とは別に納付すること。
- 6 会計室から納入通知書を発行するので、契約決定の日から引取りの日までに代金を納入すること。
- 7 引取期間は、代金納入の確認ができた日から令和 8 年 11 月 6 日（金）までとする。期間内に必ず引取りを完了すること。
なお、引取りを完了したときには、京都市長宛ての受領書を必ず上記 4 (3) に記載する担当者に手渡すこと。
- 8 売却物品は「京都市」等の文字やマークが表示されているため、これらの文字やマークについては、剥離、研磨、塗りつぶし等により、将来に渡って

完全に判読、判別できないように抹消し、後日、文字が浮かび上がるといったことが生じないようにすること。

- 9 上記 8 については、履行確認のため、次の書類等を令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）までに会計室に提出すること。

(1) 提出日までに中古新規登録を行った場合

- ア 新たな自動車検査証の写し
- イ 文字等の抹消作業完了後の当該車両の前後左右（新ナンバープレート及び車体側面）及び車台番号が確認できる写真
- ウ 文字等の抹消作業工程についての報告書（様式任意）

(2) 提出日までに中古新規登録を行っていない場合

- ア 文字等の抹消作業工程についての報告書（様式任意）
- イ 文字等の抹消作業を記録した記録媒体（DVD-R）※

※記録媒体の撮影内容について

文字等の抹消が完了した車両の車台番号とその車両全体一周を中断なく動画撮影し、1 台分を 1 ファイルとして保存すること。

なお、提出された DVD-R は、Windows Media Player で再生できるように保存することとし、画像に不備等がある場合は再提出を求めることがある。

- 10 引取りに当たっては、事前に上記 4 (3) に記載する担当者に連絡したうえで、指示された時間・場所で行うこととし、保管場所での業務の支障にならないよう十分注意すること。また、火災及び事故等についても十分注意すること。
- 11 引取った物品は、輸送中に部品等を落下させないように十分注意すること。
- 12 この契約の履行に際して発生した事故・負傷等に関して、本市は一切の責任を負わない。
- 13 その他引取り作業の詳細については、上記 4 (3) に記載する担当者の指示に従うこと。
- 14 売却物品を、再使用することなく廃車・処分する場合は、使用済自動車等の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、適正な方法により速やかに処分すること。
- 15 契約の履行に当たっては、道路交通法、道路運送車両法、道路法、公害防止に関する諸法等関係法令を遵守すること。
- 16 契約業者は民法、商法及び本契約の他の条項にかかわらず、引き取った本件売却物品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないことを理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることはできない。
- 17 その他のことについては、京都市契約事務規則を遵守すること。

以 上

令和 8 年 1 0 月売却物品明細書

番号	品 名	規格形状等	取得価格 (円)	保管場所	リサイクル料金 預託状況	履行確認 要否
建 1	普通特種自動車 (道路維持作業車)	三菱 京都800せ2133	4, 189, 500	建設局倉庫	預託済	要
	普通特種自動車 (道路維持作業車)	三菱 京都800せ3566	4, 189, 500	建設局倉庫	預託済	要
	普通特種自動車 (道路維持作業車)	日野 京都800す9889	3, 706, 500	建設局倉庫	預託済	要

※登録識別情報等通知書あり。

【保管場所】建設局倉庫

京都市右京区西院西貝川町 3 1－1

【担 当】建設局土木管理部土木管理課（担当：水田、今田）

電話番号：0 7 5－2 2 2－3 5 6 8

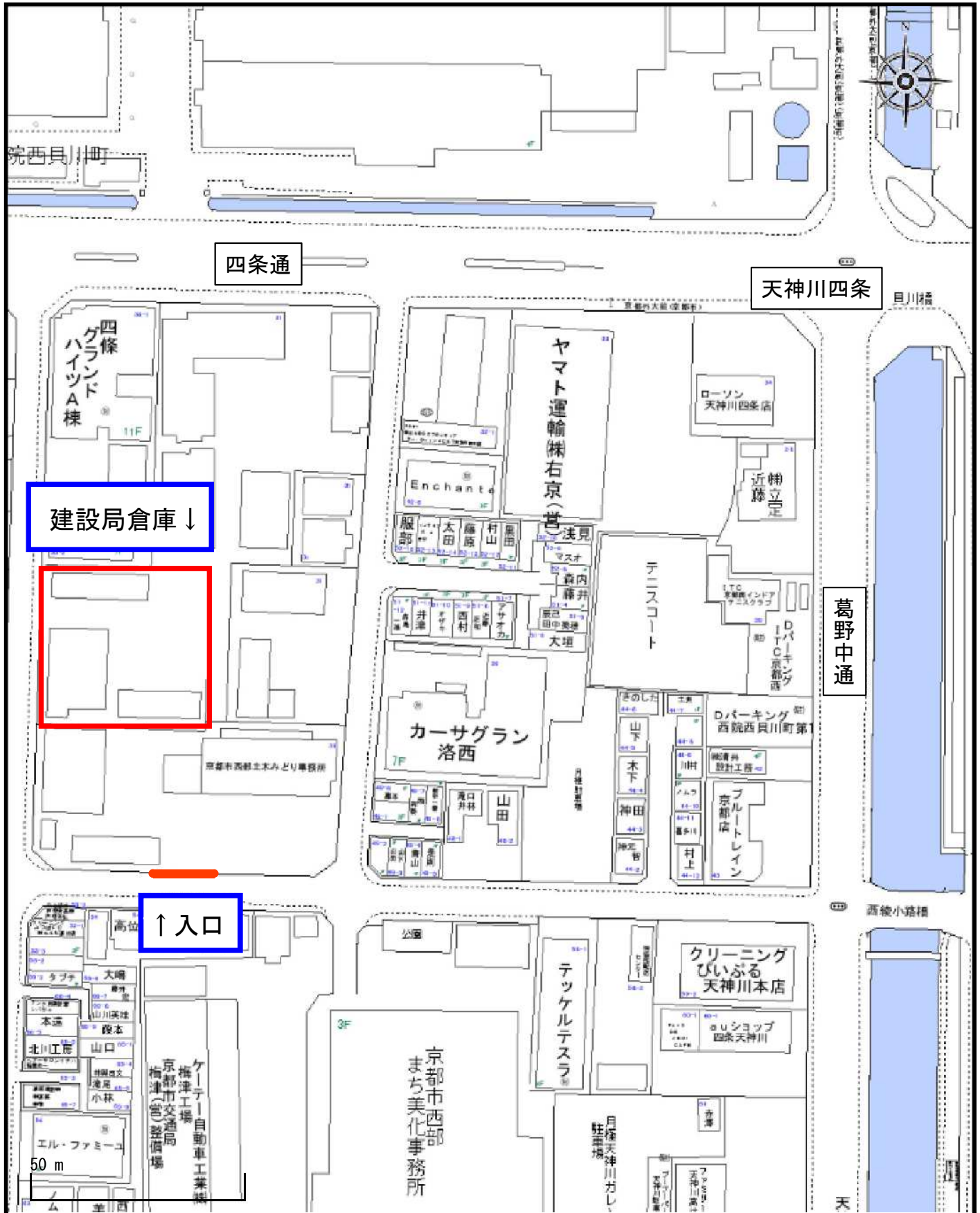
※現物の確認をする場合は、必ず前日までに連絡してから来所のこと。
※下見は仕様書のとおりとし、1 業者につき 3 0 分以内とする。

建 1 不良箇所等の状況（参考）

車種	車両番号	状態
普通特種自動車 (道路維持作業車)	三菱 京都800せ2133	・エンジン異常ランプ点灯（ECU故障診断） ・シート破れあり ・全体に傷へこみあり
普通特種自動車 (道路維持作業車)	三菱 京都800せ3566	・エンジン異常ランプ点灯（ECU故障診断） ・シート破れあり ・全体に傷へこみあり
普通特種自動車 (道路維持作業車)	日野 京都800す9889	・シート破れあり ・全体に傷へこみあり

* 上記以外にも不良箇所がある可能性がある。

建設局倉庫



住所：京都市右京区西院西貝川町 3 1 - 1

番号 00206 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号															
京都 800 せ 2133		令和 8月 13日		平成 24年 6月		FDA00-500421															
車名		型式		原動機の型式																	
二菱		[318]TPG-FDA00		4P10																	
所有者の氏名又は名称		京都府京都市中京区上本能寺前町488																			
住所		[26004 2573]																			
自動車の種別		用途		車体の形状		乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量									
普通		特種		自家用		道路作業車		長さ		高さ		幅		前後軸重		前後軸重		前後軸重		前後軸重	
総排気量又は定格出力		燃料の種別		型式指定番号		類別区分番号		長さ		高さ		幅		前後軸重		前後軸重		前後軸重		前後軸重	
2.99		軽油		[558]		6A		468		169		228		1630		2670		1350		4350	
有効期間の満了する日		令和 7年 6月 7日		令和 7年 6月 7日		令和 7年 6月 7日		令和 7年 6月 7日		令和 7年 6月 7日		令和 7年 6月 7日		令和 7年 6月 7日		令和 7年 6月 7日		令和 7年 6月 7日		令和 7年 6月 7日	
[京都]、一時抹消登録 [24年度税制]平成24年6月8日 新規登録 75%減税措置 令和7年度エネルギー消費効率(JH25モード燃費値)算定未了 平成27年度燃費基準5%向上達成車 使用車種規制(NOX・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNO x・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値]118,100km(令和6年5月9日) [旧走行距離計表示値]112,000km(令和5年5月17日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98dB 平成13年特種構造要件適用車 以下余白																					



令和 8年 8月 13日

京都運輸支局長

車両ID T9466JA8551813

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00207 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号		号	
京都 800 せ 3566		令和 8年 8月 13日		平成 25年 10月 25日		FDA00-520368		式	
車名		[318]TPG-FDA00		4P10		原動機の型式			
所有者の氏名又は名称 京都府京都市中京区上本能寺前町488									
住所		京都府京都市中京区上本能寺前町488		乗車定員		最大積載量		車両重量	
自動車の種類		用途		車体の形状		乗車定員		最大積載量	
普通		特種		道路作業車		長さ		高さ	
総排気量は定格出力		燃料の種類		型式指定番号		長さ		高さ	
2.99		軽油		[558]		469		169	
有効期間の満了する日		令和 8年 10月 29日		型式指定番号		長さ		高さ	
備考		[京都], 一時未消登録		型式指定番号		長さ		高さ	
[24年度税制]平成25年10月30日 新規登録 75%減税措置済み		[24年度税制]平成25年10月30日 新規登録 75%減税措置済み		型式指定番号		長さ		高さ	
令和7年度エネルギー消費効率(JH25モード燃費値)算定未了		令和7年度エネルギー消費効率(JH25モード燃費値)算定未了		型式指定番号		長さ		高さ	
平成27年度燃費基準5%向上達成車		平成27年度燃費基準5%向上達成車		型式指定番号		長さ		高さ	
使用車種規制(NOx・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。		使用車種規制(NOx・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。		型式指定番号		長さ		高さ	
[走行距離計表示値]114,200km(令和7年10月27日)		[走行距離計表示値]114,200km(令和7年10月27日)		型式指定番号		長さ		高さ	
[旧走行距離計表示値]104,100km(令和6年10月21日)		[旧走行距離計表示値]104,100km(令和6年10月21日)		型式指定番号		長さ		高さ	
平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 98dB		平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 98dB		型式指定番号		長さ		高さ	
平成13年特種構造要件適用車		平成13年特種構造要件適用車		型式指定番号		長さ		高さ	

【その他検査事項】[301]道路維持作業用自動車
【型式・類別】17384・0002
以下余白



令和 8年 8月 13日

京都運輸支局長

車両ID T9471JV9995392

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00208 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号	
京都 800 す 9-889		令和 8年 8月 13日		平成 22年 3月		XZU354-1002541	
車名		型式		原動機の型式			
日野		[262]BDG-XZU354T		N04C			
所有者の氏名又は名称		京都府京都市中京区上本能寺前町488					
住所		京都府京都市中京区上本能寺前町488					
自動車の種別		用途		自家用・事業用の別		車体の形状	
普通		特種		自家用		乗車定員	
総排気量又は定格出力		燃料の種類		道路作業車		最大積載量	
4.00kW		軽油		[558]		2000kg	
有効期間の満了する日		令和 8年 3月 16日		型式指定番号		長さ	
額 率		[301]		積載物は、土砂等以外のものとする		幅	
[京都]、一時抹消登録		[301]道路維持作業用自動車		[301]道路維持作業用自動車		高さ	
令和7年度エネルギー消費効率（JH25モード総費値）算定未了		[301]道路維持作業用自動車		[301]道路維持作業用自動車		239cm	
使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。		[301]道路維持作業用自動車		[301]道路維持作業用自動車		169cm	
[走行距離計表示値] 34,400km（令和7年2月27日）		[301]道路維持作業用自動車		[301]道路維持作業用自動車		469cm	
[旧走行距離計表示値] 33,700km（令和6年3月11日）		[301]道路維持作業用自動車		[301]道路維持作業用自動車		3人	
平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98dB		[301]道路維持作業用自動車		[301]道路維持作業用自動車		2750kg	
平成13年特種構造要件適用車		[301]道路維持作業用自動車		[301]道路維持作業用自動車		2000kg	
[その他検査事項] [100] 積載物は、土砂等以外のものとする		[301]道路維持作業用自動車		[301]道路維持作業用自動車		4915kg	
以下余白		[301]道路維持作業用自動車		[301]道路維持作業用自動車		1240kg	



令和 8年 8月 13日

京都運輸支局長

車両ID T9464AR9755431

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
（新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。）
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧ください。